

令和8年度

筑紫野市証明書自動交付機（行政キオスク端末）

運用保守仕様書

筑紫野市企画政策課

1.件名

筑紫野市証明書自動交付機（行政キオスク端末）運用保守

2.目的

本仕様書は、筑紫野市証明書自動交付サービス対応キオスク端末を常に最良の状態に保持し、マイナンバーカードを使用して、各種証明書の発行が確保できるよう運用保守について定めるものである。

3.運用保守対象期間

令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日

4.運用保守対象内容

- (1)データセンター運用費用
- (2)通信回線使用料
- (3)監視カメラシステム保守運用費用
- (4)証明書自動交付サービス対応キオスク端末の修理、点検に関する費用
- (5)トナーカートリッジおよびドラム代金

5.運用保守条件

- (1)本稼働後の本体保守は、サービス提供を行うキオスク端末の提供会社とのカウンタ料金の単価契約を予定している。
- (2)本調達の受注者は、納入する機器に障害やシステム不具合が発生した場合の一次受付、障害起因の切り分けを行い、必要な補修を行える体制を有すること。

- (3) 本調達を受注者は、業務システムとの連携に関する疑義が生じた場合、及び業務システム停止等に伴って証明書自動交付サービスに必要な動作確認を必要とする場合、企画政策課からの問合せに対応でき、筑紫野市と協議のうえで状況に応じて現地対応を行える体制を有すること。

6. 契約形態

- (1) 運用に伴う契約 ※別途、契約を締結するものとする。

- ① 証明書等自動交付事務委託契約 (J-LIS、受注者との3者間契約)
- ② 行政証明書手数料契約(受注者との契約)
- ③ キオスク端末保守契約(受注者との契約)